

7月豪雨による被害状況について

農林水産課

1 概要

農地2件、農業用施設1件の被害報告あり。

2 経過

現時点において、3件とも営農に大きな支障はない。

3 今後の予定

復旧にあたっては受益者負担が必要となるため、現在、受益者及び関係者と協議中。

農地1件については、受益者との協議が整えば、国庫補助事業による災害復旧を予定。その他の2件については、被害額が小額のため、単県交付金事業を活用しての復旧又は、中山間地域等直接支払交付金を活用しての地元による復旧を検討中。

4 被害状況

八橋地区（大成） 畑	福永地区 田
	
<p>【被害状況】 畑地法面が崩落。L=17m、H=8m。 被害額：8,000千円</p>	<p>【被害状況】 水田法面が崩壊。L=5m、H=3m。 被害額：200千円</p>
山田地区 水路	
	
<p>【被害状況】 柵渠水路側壁の背面土が流出。L=4m。 被害額：400千円</p>	

大雨による園芸品目の緊急防除支援事業について

農林水産課

1 概要

7月の記録的な大雨等の影響による園芸品目等の病害発生を防止するとともに、生育を回復させるための緊急防除に要する経費を助成することで、減収を防ぎ、生産者の営農意欲の維持向上を図ることを目的として、県が事業化をしました。

2 補助事業の要件

	要 件
事業実施主体	生産者、J A、生産組織
間接交付主体	市町村
補助対象経費	7月の記録的な大雨等の影響で被害のあった園芸品目(白ネギ、スイカ、アスパラガス)圃場において、病気の蔓延を防ぐために対象農家が行う緊急防除に要する経費(散布対象期間に対策を実施したもの)
散布対象期間	平成30年7月5日から7月19日(大雨後2週間)
対象となる薬剤	殺菌剤、液肥
散布回数	1圃場につき1回
上限額	3,000円/10a
補助率	県1/3、町費の上乗せについては検討中

3 今後の予定等

7月末までに対象品目を栽培している農家のとりまとめを実施し、必要経費について9月補正にて計上予定。

新・農業人フェア参加状況について

農林水産課

1 概要

日 時：平成30年7月15日（日）
場 所：ハービスホール（大阪市）
主 催：株式会社リクルートジョブズ

2 経過

現在募集している農業研修生の確保のため、就農希望者を対象とした就農相談会に参加しました。当日は、593名の来場者があり、8組の就農相談を行いました。

3 相談者概要

琴浦町農業の概要、就農までのステップや、支援制度等を説明しました。
農業体験ツアーへの参加など、相談者のフォローを行っていく予定です。

- ・20代男性（熊本県）
- ・20代男性（大阪府）
- ・30代男性（大阪府）
- ・30代男性（大阪府）
- ・30代男性（滋賀県）
- ・30代男性（奈良県）
- ・30代夫婦（大阪府）
- ・30代女性（兵庫県）

4 今後の予定

月日	名称	開催場所	備考
7月21日（土）	鳥取来楽暮カフェ	シティプラザ大阪	ふるさと鳥取県定住機構主催
7月28日（土）	いなか暮らしフェア	大阪天満橋 OMMビル	大阪ふるさと暮らし情報センター主催
9月22日（土） ～23日（日）	農業体験・移住定住 ツアー	町内	商工観光課と共催